

令和 5 年度  
多賀城跡調査研究委員会  
議事録

令和 5 年 10 月 5 日(木)  
宮城県教育委員会



【会場：東北歴史博物館大会議室】

1 開会	(司会 研究所 加藤総括)
2 委嘱状交付	
3 挨拶	(宮城県教育委員会佐藤副教育長)
4 出席者紹介	
5 委員長・副委員長互選	
6 議事	(司会 佐藤委員長)
(1) 令和5年度事業経過	
ア 多賀城跡発掘調査事業	(初鹿野副主任研究員が資料に基づき説明)
(ア) 第98次調査(外郭西辺)	
(イ) 第99次調査(政庁地区北方)	
(ウ) 第11次5カ年計画のまとめ	
イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業	(古田副主任研究員が資料に基づき説明)
(ア) 大吉山瓦窯跡第3次調査	
(イ) 第8次5カ年計画のまとめ	
ウ 多賀城跡環境整備事業	(関口上席主任研究員が資料に基づき説明)
(ア) 政庁南面地区の整備	

**ア 多賀城跡発掘調査事業**

佐藤委員長 先ほど事務局の方から、多賀城跡の発掘調査事業、それから多賀城関連遺跡の発掘調査事業、それから多賀城跡の環境整備事業につきまして、詳しくご報告をいただきました。実に多くの調整整備が行われ、色々な成果が上がっているということで、昨日現地も見ていただきました。それからそれぞれの5カ年計画についてのまとめもいただいたわけですが、順番にまず多賀城跡の発掘調査事業について、昨日現場を見せていただいた外郭西辺地区につきまして、ご意見ご質問いただけませんでしょうか。

第Ⅰ期・第Ⅱ期の西辺の区画施設が確認できていないということですが、それを含めてご質問ご意見いただけませんか、藤澤先生。

藤澤副委員長 昨日だいたい現地の状況は見させていただいたのですが、年代が今分かっている3つのうち、掘方Aの方はなかなか復元が難しい。掘方Bに伴う材木については分析をされたというお話を聞いたのですが、何点ぐらい分析されているのですか。

初鹿野 分析は4点やっております。

藤澤副委員長 それは今残っているできるだけ外側の年輪ですか。

初鹿野 はい。一番新しいもので 837 年という年代が得られております。

藤澤副委員長 4 点全体として、大体似たような年代ですか。

初鹿野 そうですね。790 年から 837 年という年代が得られています。

藤澤副委員長 一番外側の年輪が残っているとは限らないので、恐らくこれよりは新しい。この辺はかなり限定的に使えるデータではあるようですね。掘方 C については特に分析はしていないですか。

初鹿野 C も分析は行われていて、4 点で 910 年から 917 年となっています。分析は 4 点やっております。

佐藤委員長 現地で質問したのですが、A の材木列の材木は抜き取っているのですよね。立派なのがあったとすれば、B で転用するのが普通だと思うのですが。そうすると年輪年代に A も含まれることになりますよね。

初鹿野 B の方は C よりも幅が出ているのは、そのあたりも関係しているのかもしれません。

佐藤委員長 ここでは A の木は残っていないくて、B と C が残っているのですが、南辺の第 I 期・第 II 期の材木塀のあり方、構造、材木塀の構築方法とこの西辺の ABC とは大分違うのでしょうか。

初鹿野 第 I 期の南辺では材木塀の下に基礎地業をしていますが、今回のところは基礎地業が確認されていないという違いはあります。

佐藤委員長 材木塀の材木間距離はどうでしょうか。密に接していますか。

初鹿野 そうですね。

佐藤委員長 仙台の郡山遺跡から国府が多賀城に移ってくると思いますが、郡山遺跡では材木塀が密にあり、多賀城で西辺が無くなるというのは、変な感じがするので、今回は第 I 期・第 II 期が確認できなかったけれども、無かったということではないと思います。また、材木塀の構造の面からも、南辺東辺と同じような構造のものが西辺にあってもいいと考えますが、南辺では今回の BC に相当する材木塀というものは見つかっているのですか。

初鹿野 南辺は、第Ⅱ期以降は100mぐらい南に移動したところに築地塀を作りますので。

佐藤委員長 南辺は築地塀で、東辺はどうですか。

初鹿野 東辺の南の端の低いところは、基本的に材木塀です。

佐藤委員長 それは第Ⅰ期第Ⅱ期も見つかっているし、Ⅲ期Ⅳ期も見つかっていると。

初鹿野 第Ⅱ期ははっきりしておりません。確実なのはやはりⅢ期以降です。

佐藤委員長 Ⅲ期以降しかない。

初鹿野 今のところそうですね。

佐藤委員長 多賀城の外郭ラインが第Ⅰ期・第Ⅱ期にどうあるか、南辺では分かっているようだけど、東辺西辺、北辺もまた課題かと思います。重なった図でいつも私たち見ていますが、重ねないで、第Ⅰ期の外郭、第Ⅱ期の外郭、第Ⅲ期の外郭というように並べて考えたらどうなるかというのを示してほしい。

初鹿野 特に古い方ですと明らかでない、抜けてしまう部分がところどころありますので、そういったところを今後明らかにする必要があると考えております。

佐藤委員長 文献の資料だと、伊治砦麻呂の乱の時でもここに皆逃げ込んでいて、そして偉い人は門から逃げたというから、門があつて区画施設はあると思います。今調査している現場の解釈だけではなくて、全体を頭に入れて、まとめを考えていただけると有難いかなと思いました。

あと、材木塀の東側の方で、整地の幅が結構広いと思ったのですが、材木塀を作るだけであれば、あれほど広い整地はいらないのではないでしょか。

初鹿野 図版3で見ていただきますと、今回一番幅広く作られたのは整地のBですが、これに関しましては、おそらく櫓が同じ整地のBの時期と見ておりますので、この櫓があることによって、幅広く設ける必要があったと考えております。ちょうどその整地のBの切れるあたりに杭列がありますので、これは土留めの杭列と考えております。

佐藤委員長 Aの時には、整地は少し内側にあるようですが。

初鹿野 そうですね。

- 佐藤委員長 櫓については、例えば 80m おきにあるとすれば、これと 80m 先にはまたあるのでしょうか。西門の方はどうでしょうか。
- 初鹿野 西辺では西北門の北側、北辺との境に櫓があるというのはわかっています。しかしそれ以外ではまだ調査が及んでおりません。
- 佐藤委員長 あと南辺の中央公園のところで整備していただいたところでは、櫓が築地にまたがっていますよね。ここはまたがっていなくて内側に控えたところにある。
- 初鹿野 東辺南側の材木塀の部分では、同様に材木塀の内側に入っていますので、その点では共通すると思います。
- 佐藤委員長 他の城柵では、後の紫波城とかまたがっているようなイメージがあります。材木塀の内側をある程度幅広く整地して、移動用・見回り用の道にしたのかなと思っていましたが、ここは櫓だけのために、ここにしか無いということでしょうかね。
- 初鹿野 それについては別の地点を調査してどのくらい広くなるかというのは捉えていきたいと思います。
- 本中委員 確認ですが、図版 3 の断面図で、掘方 A は柱が立っていた痕跡を確認したのですか。それとも掘方だけですか。断面のみで、今のところ何とも言えないような雰囲気がありましたけど、どちらでしょうか。
- 初鹿野 掘方だけです
- 本中委員 つまり、柱が立っていた痕跡は全く確認していない。
- 初鹿野 それは 47 次も同じです。
- 本中委員 分かりました。
- 藤井委員 今件ですが、それは掘方 B が A の穴を壊したことですか。
- 初鹿野 そうですね。掘方の A が旧表土と地山とみられる層を掘り込んで作られていますが、その上から掘方の B が、整地の A と掘方の A を切るように掘られておりまして、段になって西側にもう一段低くして材を立てているという状況でしたので、この段の部分というのは掘方 A に伴う材木列を抜くためにここ

を掘ったと考えております。

藤井委員　　掘方 A で痕跡がなくても、そこには柱列はあったと考えている。

初鹿野　　そういう想定です。

本中委員　　この段になっているのは掘方 B の、抜き取りでもないと思いますが、掘方 B の柱の上を切り取った時、横にラインは入らないということでしょうか。

初鹿野　　段になっているのは掘方 A を抜きながら掘方 B を掘ったという理解です。

本中委員　　ただ柱の痕跡が全くないので、それも一つの推測ということですね。

初鹿野　　そうですね。あとは 47 次と共通の理解という形にしております。

本中委員　　わかりました。

藤井委員　　南面の方では木柵列から築地塀にあとで変わっていくという話でしたよね。西辺だと木柵列はもともとあって、さらに木柵を 2 回作り替えているだろうと。そうするともっと西側に出ていく可能性があるか、それとも、もうこれは門の場所が決まっているから、その直線上に出てこないということは、一体どこにあるだろうとか、推定位置は考えられるのですか。

初鹿野　　今回の範囲では出ておりませんが、門とそれほど外れない位置で、多少西側にずれるという可能性はあるかと思います。

藤井委員　　調査区を少し伸ばしたら可能性があるということですか。

初鹿野　　今回の地点では特別史跡の範囲ギリギリのところを調査していますので、西側が調査できないという状況です。

藤井委員　　近いうちにそれは調査できる可能性はありますか。

初鹿野　　来年度は少し西側まで見ることができる地点を調査したいと考えております。

藤井委員　　これは門と塀の取り付けの問題だと思いますが、例えば門が少し内側に入つて折れ曲がっているとか、そういう可能性もあるということですかね。

佐藤委員長

図版 2 で外郭西門と外郭西北門が二つあって、それを結ぶ線で今回調査した。南面の場合は、外郭南門の中軸線のところで高いところは築地塀、低いところは材木塀が続いている。門のちょうど中軸線のところに塀がくるのが原則だと思います。特別史跡指定地のちょっと外になるかもしれないけれども、少し西側までトレンチが伸びるとよいとは思いました。

堀委員

第 II 期の南面は築地塀で、西辺にも仮に築地が構築されていたとして、それを第 III 期の段階で材木列に変えるというところが、私にはわかりにくいような気がしました。材木列が第 II 期でもこの場所にあって、それが第 III 期でも材木列というのはわかるような気がしますが、第 II 期に築地塀があって、そこに材木列が第 III 期になって変わるっていうのは、よほどのことが無かつたらおかしい気がします。もう一つはここに材木列を作る意味というのは、皆麻呂の乱があった後にその防御機能を高めるということがあり得たのか、ということも少し考えていただければと思います。最後に、議論にあまりなっていないのでむしろ教えていただきたいのですが、一番外側の C のような 10 世紀初頭前後に作られる材木列というのは、多賀城全体の中では、他にもこういう 10 世紀初頭における、かなり本格的な修築というのは行われているのかどうなのか、その中にこの材木列を意義づける必要があると思ったので、教えていただきたいと思いました。

佐藤委員長

最初の築地塀の件は前の報告書ではそうしたけれども、今回はそういう見解ではないということですね。

堀委員

仮に第 II 期の段階で、西側はどうなっているかということで、その仮定としてこのラインに築地が走っているとは、少し考えにくいと思います。あるなら別の場所に、築地でなく材木列が第 II 期の時も走っていたと思います。

初鹿野

そちらのほうが想定しやすいかと思います。

佐藤委員長

時代観はいかがですか。9 世紀末から 10 世紀前半でこれだけ大きな事業で材木塀を建てなくてはいけない事情があるでしょうか。

初鹿野

10 世紀初頭の灰白色火山灰以降に、これだけの外郭の修築を行っているというのは、今まで確認されていなかったかもしれません。もちろん、第 10 次調査ではそういう見解にはなっていますが。

佐藤委員長

いわゆる三十八年戦争も、元慶の乱も終わって、他の地方官衙だとだんだん機能が失われていく時代に外郭をリニューアルする。

堀委員 多賀城全体の中でも 10 世紀初頭前後の修造と言うのはほとんど見られないですか。

初鹿野 多賀城全体では 10 世紀の灰白色火山灰以降も政庁など存続しておりますので、外郭が必要であってもおかしくはないと思います。

堀委員 修築の跡というのはいかがでしょうか。継続しているのはその通りだと思いますが、本格的な修理を 10 世紀の初頭前後でも行うということはあまりないでしょうか。

初鹿野 どちらかと言うと、部分的な補修がメインになってくる時期ですので、大々的な修築というのは、今のところ捉えられていないと思います。

堀委員 ありがとうございます。

佐藤委員長 10 世紀の多賀城全体がどう考えていかなくてはいけないという大事な問題につながっていくかと思います。

藤井委員 教えていただきたいのですが、築地はどのぐらいもつのでしょうか。一回作ると 100 年ぐらいは大丈夫だとすると、木柵では 20 年とか 30 年とかで大体ダメになるので、頻繁に変えなくてはいけない。築地塀でやれば、もっと長いこと安定的に維持できるという可能性があると思います。経験的に昔の人はよくわかっていますから、どちらがいいかという選択肢が、何年持つかという判断にもよる。一方で、防御的な性格もあるのでしょうか、建設はどちらが楽かと言ったら、昨日見た築地塀がすごく大変だと聞いて、それより木柵の方がよっぽど簡単なのかもしれないと思っています。

初鹿野 第 II 期の南面は丘陵部低地部にかかわらず、全体を築地にすることで南面の威容を示していたと考えられますが、それに比べると西辺というのは、低地に関してはそこまで大々的に行わずに材木列で済ませたという表現になるかと思います。

藤井委員 築地は瓦か何か周りから出土しているのですか。

初鹿野 第 II 期の段階で全体を瓦葺にしています。

藤井委員 では、瓦は傷んだら補修をすれば長持ちするということですね。

吉野所長 南辺がどれくらいもつのかというお話ですが、基本的に材木塀の存続は短い

と言われているのに対して、築地はそれなりには持つようで、南辺で一番長いⅢ期では、80年ぐらいは持っています。そもそも変遷で見ていくと第Ⅱ期の時の築地塀があります。これが砦麻呂の乱の時に焼けると、焼けたときには全部の修理はせずに、部分的な修理をしています。その部分的な修理部は今まで調査されたところでは、櫓ですね。櫓は攻撃を受けて焼けてしまうため、恐らくそこの修理をしていて、それ以外はやっていないですね。次に新しい築地になるときは、貞觀地震の時で、その時は築地を全部一回壊してしまって、壊した築地で整地をやって、その上に築地を立てています。そこまでの期間だと80年くらいあります。他の城柵の例で見ると、やはり経年劣化で足元が崩れてしまい、払田柵では倒れてしまっています。50年くらいの間に地震とかあるものですから、そういう再建が突然はさまるので、一番長くてどれぐらいというのをちょっと分からないです。多賀城の場合で一番長く捉えられているのは、多分、第Ⅲ期の時の80年くらいになります。ちなみに、それは築地の本体であって、一番下の高さ2m、幅16mぐらいの基礎地業はほとんど修理されずそのままもっています。

ついでに、話が出たところで2点ほど話をさせていただきます。第Ⅰ期と第Ⅱ期の東辺に関して、東辺の南の端に材木塀がありますが、まず第Ⅰ期の南辺は北にあがったところで、築地塀で曲がっていることが捉えられていますから、この部分を通っていません。東辺の南端で現在捉えられているのは3時期ありますし、最初の11次と24次の調査で2時期捉えられて、それは第Ⅲ期と第Ⅳ期であると言われています。その後に南東隅に近いところの現状変更の調査で、すごく狭いところを掘ったところ、その2時期よりも古いものが見つかって。最初に見つかった2時期の材木塀は丸材で、新たに見つかったのは角材です。それも焼瓦が少し入っていたので、第Ⅲ期以降だろうという話ではあるのですが、正直言って調査の条件が良くありません。幅が非常に狭いところで捉えて、もともとの現状変更の理由が排水路のためということで、一応第Ⅲ期以降にはなっていますが、まだ再検討の余地はあると思います。つまり、第Ⅲ期の一番古いものは第Ⅱ期のものではないかという可能性はあると思います。

あともう一点。先ほど今回の調査区の東側の整地が長いのではというお話をありました。これに関してはまず、あのような湿地で材木塀や整地をする時にはまず人が入っていく道が必要なので、まずそのための整地がされて、さらにこれだけ幅があるということになると、それをやはり道路状にして、使っている可能性があると思います。今回のところはあまりよく捉えられてない状況ですが、47次調査の時には一番東端が側溝になっています。木簡なども出土しているので、完全に湿地状態で周りを何にも使わないということであれば、木簡など出てこないと思います。長い部分は人がある程度歩けるように通路状に最初から作っているということが考えられると思います。実際、第Ⅰ期の南辺で材木塀が見つかったところでは、第Ⅱ期に南へ南辺が移った後に材木塀を切って、整地して道路状の施設が出ています。外郭線の近辺というのは、そ

といった通路などで使われる場合があって、この場合長いのもそういった理由があるのではないかと思います。以上です。

佐藤委員長

ぜひ南辺東辺、それから北辺の外郭のあり方も一緒に検討していただきたいと思います。次の政庁の北方地区の方はいかがでしょうか。昨日見ていただいた、今回の調査区で、南北棟の東庇を持つ5間以上の建物が見つかっています。これは東に向かって下っていく谷の谷頭のあたりの狭い土地を上手に使って、東庇北庇の建物 SB3415 を作っており、今回の建物も掘立柱の、立派な東に庇を持つ形です。この地区の使い方というのが、政庁のすぐ北に接した政庁と一帯の北方建物に対して、これは、そういった政庁の仕事を支える地区かなと思います。私は今回の建物は工房ではなくて、建物の跡が鍛冶工房になったと見た方がいいと思います。鍛冶の時代は多分政庁の再建築というか、そういうことに関連するのかなという気がします。

政庁北方建物のさらに北西の、こういう地形的には限界となる狭いところですが、割と立派な建物を作つて仕事しているという気がします。そういう形での地区の捉え方も是非明らかにしていただけると、有難いと思います。今回の建物の方位は、この南西にある東と北に庇のある建物と似た感じがします。

藤井委員

これ現地でも少し話題になったと思うが、斜めに建物が出てきています。どうすれば施工がうまくいくのか。例えばこれは横手、短手方向の高さは同じであれば、比較的施工は簡単ですけど、もし底が斜めになっていたとすると、どうすれば建物ができるか、どうやって施工したのか、少し検討してみていただきたいですね。これは他の場所でもこういうことがあるのですか。初めてですか。

初鹿野

多賀城は丘陵に位置しておりますので。どうしても斜面に建つ建物というのはあるかと思います。それに伴つて城前官衙などでも切土と盛土して平坦面を作り出しているという例は見られます。

藤井委員

これは平坦面を作らなかつたということですね。それは他でもあれば、同じような技術の可能性があれば、それらの技術的な問題を検討してもいいかもしれません。

本中委員

私もそれは現地でも申し上げましたけど、同じような感覚を持っていまして、盛り切りの関係で、どの程度まで、ある意味レベルの地形の制御ができるのか、それは困難である場合に建物に床があるのか、床がなくても、床なしの建物でも十分成立しうるのかですね。それは官衙の機能としてどういう影響を与えたのかとか、これからいろいろな分析や解釈をされるのだろうと思いますが、藤井委員がおっしゃったことも含めて、よく検討して頂ければと思います。

- 初鹿野 現場では、高低差、後の時代の層による削平、柱穴の深さなど、そういった点を確実に、データを取っていきたいと考えております。
- 佐藤委員長 掘立柱建物の柱痕跡で柱穴の深さ、底と底のレベルで比較すれば、一つの目安になるかなと思います。
- 藤澤副委員長 この掘立柱建物 SB3465 の東側の 2 列の庇の部分の向きと、北辺と西辺の向きがやはり微妙にずれています。多賀城の建物で、このようにずれるというのはあまり無いと思うので、本当に一つの庇付きの建物と見て良いのでしょうか。谷地形で上の堆積土が多いので、どうしても下の確認はツボ掘り的にやらざるを得ないので、少し分かりづらい状態になっていますが。
- 初鹿野 東側の 2 列につきましては、抜き取り穴に炭と鉄滓が入り込んでおりますので、それは別の建物とは考えにくいと思います。この東側の 2 列は並行しますが、それに対して北側の柱列がやや西で南にふれるような形で、切土も若干その方向に傾いているということは、今のところ観察されます。西側についてはまだ柱を全体出しきっていないので、これが東と平行になるのか、北と直交するのかというのは今後明らかにしたいと考えておりますが、いずれにしても、東と北に関しては若干斜めになってしまふのが現状でございます。
- 本中委員 SB3450 とか SB3415、こういったものも正確には整っていないですが、こういうものでしょうか。平城宮跡でもこのような建物がいっぱい出てきますが。
- 藤澤副委員長 庇が付く大きい建物で、非常にイメージとしては頑丈なしっかりとした建物をイメージしますが、もう少し簡素な構造を考える方が良いかと思います。そうすると、この地区の性格の理解が関わると思います。特に今回時期的にはずれるかもしれないけれど、鍛冶工房が出てきたのは間違いないので、それはやはり直接的な、なんらかの儀式などというよりは、いろいろ支える付属的な施設で間違いないと思います。今回出た建物もその性格については色々考えて検討していただければと思っております。
- 堀委員 私も藤澤先生がおっしゃったように思っていましたが、この地区のこれまでの調査では政庁の北方建物と関連する施設として、今回の調査区の西側にある建物、特に南側 SB3415 の建物をⅢ期以降としかまだ分かりませんが、昨日現地で 9 世紀後半とおっしゃっていたのは、北方建物との関係でそう評価されたのかなと思います。それともう一つは、ここから離れてしまいますが、この SB3450 の角度は六月坂の建物の角度と似ていて、そちらはⅣ期ではなくて第Ⅲ期からある建物なので、この SB3450 も昨日の現地では 9 世紀後半とおっし

やって、北方建物に評価を近づけるような感じでしたが、本当にそれでいいのかと思いました。それともう一つ、この土地の利用形態として、先ほどから議論になっている砦麻呂の乱の後の復興のための工房がきっと形成されているということがあって、2種類か3種類の遺構が入り乱れて出ていると思います。この中で一番早いであろう工房群というのがSB3415と3450が出ていた西側の尾根部分とは少し離れて、谷の方にしか遺構がないようなので、工房群は沢の方に向かって構成されているとするならば、今回出てきた建物SB3465というのが鍛冶とどう関わっているかななかなか難しい問題だなと思います。尾根の部分にまだ何も建物が建っていない段階で、わざわざ尾根を避けて、こんなところに大型の建物を建てているのは、大型に見えるけれども、実は事務的な役割の方が強い建物ではないかと感じています。そうした時にここに展開している鍛冶工房と、この建物との前後関係、今まで他に出ている竪穴住居の報告と、ピタッと時期が重なってくるのかどうか、まさにこれは工房群の中に立っている管理工房になるのかという、その見解を伺いたいなと思いました。

佐藤委員長

谷のところも含めた形で、この地区のあり方を今回調査している間に検討していただければと思いました。

櫻井委員

昨日現場で鍛冶の跡を拝見した時に床が複層化して、1回使った後また2、3回固めているのですが、あれはどういう理由でしょうか。

初鹿野

厳密には分からないですが、鍛冶の作業をやっていく上で非常に大量の滓などがでますので、使っていた面に不都合が生じるとかさ上げしていたのではないかと思います。

櫻井委員

汚くなったから上にまた整地してまたやってということでしょうか。分かりました。

#### イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業

佐藤委員長

次に、多賀城関連遺跡の大吉山瓦窯跡と日の出山窯跡群の成果について、ご質問ございませんでしょうか。

本中委員

基本的な事項の確認ですが、図版7でいうと、中ほどにA地点というところだけ史跡と書いてあるのですが、それ以外の外側の赤線は、全体が埋蔵文化財包蔵地の範囲だということですか。そうすると、これは史跡に指定するための調査ということでよろしいのでしょうか。指定のための重要遺跡の内容確認調査を行ったということであれば、その手順とか、どの範囲を史跡に指定していくのかということは、この場でも議論になって合意されているのでしょうか。

古田 大吉山については既に史跡に指定されておりましたが、内容確認調査を全く行っていなかったので、今回実施したということです。

本中委員 将来的な整備のための調査になっているということですね。だとすれば、全体でどういうスパンを描いていらっしゃって、その中で今の立ち位置はどこなのか。日の出山でも大吉山でも同じですが、それはどこかに整理がなされているのでしょうか。

古田 大吉山の整備については大崎市で進めることとなります、木戸窯跡群など他の窯跡群も含めて整備の計画を考えているだろうと思います。ただ、具体的な計画はまだ聞いておりません。

本中委員 それは日の出山でも基本的に同じだということでしょうか。

古田 日の出山は色麻町となります、同じような状況です。

本中委員 遺跡の調査の学術的な側面からのアプローチに対して、この委員会でいろんな議論をしていくということがまず主目的なのだと思いますが、史跡指定や整備の全体の流れについて、主体となる市町村との調整がどのように進められようとしているのか、その経過がどこかに公表されているのなら、見たいと思いますし、もしもここで共有されていないのであれば、一度ご説明いただいた方がいいかなと思いました。

佐藤委員長 大吉山は既に史跡指定されている中を大崎市教育委員会と共に調査しているということです。ぜひこの後、この史跡をどうもっていくかということも、市の教育委員会と相談していただきたいし、日の出山についても、史跡の指定地を追加指定していく方向での検討を、ぜひ色麻町の教育委員会と進めていただければと思いますが、調査の成果をまとめる段階では、この委員会でもできれば報告していただければと思います。

佐々木委員 大吉山で SR5 から 7 が同時操業の可能性があると説明があったと思いますが、理化学的な分析等はされているのでしょうか。

古田 SR7 については、木炭窯で大量に木炭のサンプルが採取できておりますので、今年度中に樹種同定する予定です。

佐々木委員 木炭窯と焼成土坑で樹種が異なっていたり、木炭で年輪数が結構多い樹木でウイグルマッチングをして、微妙な時期差を研究した事例なども増えているか

と思うので、木炭が多い状況であれば、普通の 14C だと較正年代で幅広いので、ウイグルマッチングによる年代測定で同時操業を科学的に検討することも重要なだなと思いました。

佐藤委員長 是非、科学的な分析による時期差の検討をお願いしたい。他にいかがでしょうか。

#### ウ 多賀城跡環境整備事業

佐藤委員長 よろしければ次の多賀城跡の環境整備事業についてはいかがでしょうか。昨日も現地を見せていただきましたが、政庁南面地区で気になったことがあればご質問ご意見頂戴したいと思います。

今回整備した地区は、今まで「多賀城政庁南面地区」や「城前地区」という呼び方があったかと思いますが、その呼び分けは何か決まっているのでしょうか。政庁南面地区の中に城前地区があると、そういう認識ですか。

関口 説明案内として不定のところもあるのですが、「政庁南面地区」と呼んだ場合は南大路も含め、また鴻の池も含めて、指すかたちにはなります。

佐藤委員長 政庁南面地区の方が大きい概念で、その中に鴻の池や南大路、そして東側の城前地区を含むということですね。

本中委員 先ほどのご説明の中、そして現地視察での説明にあったと思いますが、サツキツツジで人の転落防止をするということですよね。大路に立った時に、掘立柱の塀が見えなくなることはないですか。作貫地区では樹木がかなり大きくなっていましたが、管理は大丈夫ですか。

関口 悩ましいところではありますが、まったく見えなくなることはないかと思います。ただ、柱の足元にソイルセメントの土盛りを表現しています。これは、下からは見えなくなるかもしれません。サツキツツジを若干空きながら植栽する方法もありますが、あまり空いてしまうと転落防止の意味がなくなってしまいます。

本中委員 サツキツツジは、花はきれいですがボリュームが大きくなりますからね。灌木で、緑のものでいくら刈り込んでも大丈夫な低木のほうが良くないかなと、一瞬思いましたが、今から変えられないですね。

関口 特別史跡内の環境整備では、遺構の平面表示で灌木を使っている例が多いものですから、差別化を図る意味で花が咲くような樹木で対応しようと考えました。昨年度の委員会でも協議させていただきましたが、なるべく刈り込みを頑

張りながら対応させていただけたらなと思います。

本中委員 わかりました。それ以上は申し上げません。

佐藤委員長 戻り込む為のランニングコストが結構かかりそうですが、上に伸びないよう是非していただけますか。それなりに転落に気をつけていただきたいことがほかにもあって、道路のところではロープを使っていますよね。そういう感じでもいいかなと私は思います。

黒田委員 2点ありますて、図版12の一番下の一番南側の芝生。管理用道路の右、結構広い面積があるなど、昨日の現地観察で思いました。ここに何か置く、または何か使う予定はあるのでしょうか。そしてもう一つは、管理用道路向かいの歩道が気になります。何らかの方策を考えないと、多分車止めと書いてあるところに、南門の方から渡ってしまうと思うのです。今の歩道を往復するのかとか、ちょっと動線のディテールを教えていただきたい。

佐藤委員長 重ねてなのですが、黒田委員がおっしゃったので、この車止めのところの市道の対面にちょうど壺碑から降りてくる階段があって、あそこは渡らせないという方針だと私は思っているので、あそこは左に行って横断歩道渡ってください、と確実に伝えなくてはならない。これは多賀城市側の仕事かもしれないが。また、昨日拝見して驚きましたが、この管理用道路は大切と思うのですが、幅員が広すぎる。これは2車線になっているのですか。

関口 いや、そういうわけでは無いです。

佐藤委員長 幅3mですか。

関口 幅3mで北に入ると2mになります。

佐藤委員長 もっと幅広く感じました。この区画全体が正式なエントランスではないのに、ここから入りたくなってしまう。ここには絶対、一般車両を入れないための車止めをしっかりとし、人も入らないでいただきたい。もちろん、体の不自由な方の車は別ですが、一般の方には「ここは入り口ではありません」ということをしっかりと伝え、入れないようにして欲しいです。南大路には西から入って北まで上がっていただくというのが原則だと私は思います。だからここがエントランスになってはいけない。管理用道路は裏道で、普段は人には入っていただかない道です。ここがメインエントランスにするのは反対です。

関口 この管理用道路は、計画ではもっと東側に寄せておりました。現地でもお話

させていただきましたが、東に寄れば寄るほど地山が出てきてしまい、なんとか園路として施工できるのが多賀城碑の階段の正面になってしまった、というのが現状でございます。もちろん、委員長からお話のあったとおり、ここがメインエントランスであるとは、私どもも考えておりません。ここには着脱式の車止めを二本立てようとは思っていますが、場合によってはチェーン繋ぎ、管理用・バリアフリー用のゲートであるということを明確にしたいなと思います。

佐藤委員長

ありがとうございます。黒田委員、今のお答えでよろしいでしょうか。

黒田委員

あと、横断歩道に行くまでの道路については…。

関口

工事発注上はこの程度の図として表現しておりますが、車が進入してくる可能性はゼロではありません。したがって、縁石のようなものをまず道路際には置くことを考えたいと思います。あと、横断歩道でないところを渡らないために、可能な中で注意喚起をし、さらには何か機能的なものを追加できることがあれば検討はしたいと思います。柵は設置しますが、もっと高い方がよろしいですか。

黒田委員

そうですね。何とかしてこちらを歩いていただくためにも、もっと内側に広くしたほうがいいと思います。

関口

南門の整備では、横断歩道に向けて園路が続いていきます。多賀城碑の周りはあのままでよね。

多賀城市文化財課

宍戸課長補佐

そうですね。

関口

だから南門に来られた方々は、園路沿いに歩くと横断歩道に行くような形になります。確かに多賀城碑の前に階段があるのですが、メイン園路は横断歩道に誘導していくようになっています。

黒田委員

ここが快適に歩けるようにしていただければよいかと思います。

関口

分かりました。

櫻井委員

図版 13 の蛇籠について、上部の芝生広場を狭めることはできないのですか。上の広場を少し狭めれば勾配をゆるくなり、蛇籠を置かなくても済むのではないかでしょうか。

関口 勾配を緩くすることですよね。

櫻井委員 蛇籠そのものは景観的にさほど悪いものとは思いませんが、この場所にこれが合うかというと、やはり非常に現代的なのですね。なので、もし土嚢積みで済むのであれば、そのほうが良いかと思います。さらに言うと、先ほど委員長の御意見にあったように、あまり人を入れさせたくないということであれば、多少草が生えていたほうがちょうどいいのではないかと思いますね。

関口 この写真でも若干写っておりますが、法面の肩のところに排水側溝が走っております。したがって、法面の肩を削ることはできないのです。また、先ほど申し上げたとおり、園路の出口を調整していたら、この場所に至ったというのが現状で、それにより勾配斜面ができてしまったというのが正直なところあります。

佐藤委員長 地山の遺構を守るためにこちらにずれた。ただ、ここはメインエントランスみたいに受け取られてしまう。

櫻井委員 蛇籠がきれいに並んでいると、本当に門みたいになってしまいます。

関口 確かにそうですね。その点は検討させていただきます。

櫻井委員 あと一つ質問なのですが、南北大路から遺構説明板のところに行くために、ハーフパイプの側溝がありますよね。側溝を越えて説明板を見ることになり、図面上は何か渡るものがありますが、これどういう仕様のものですか。

関口 これは昨年度にご協議いただいた縞鋼板です。木製のものを置くか否か、委員会のご議論があったと承知しておりますが、現代的なものとすることで逆にいいのではないかとご意見いただいておりましたので、その仕様ですでに発注済みです。

櫻井委員 私もそのように記憶しておりますが、色や滑り止めの仕様はどのようなものでしょうか。

関口 いわゆる一般的なシルバー系とし、あえて飾らない現代的なものを置く予定です。

佐藤委員長 他にいかがでしょうか。よろしければ、令和5年度の事業についての議論はここで一旦閉じたいと思います。もしご意見があれば、また午後にお話しいただければと思います。櫻井委員におかれましてはここで退席されるということ

ですのでどうも有難うございました。

(2) 令和6年度事業計画

ア 多賀城跡発掘調査事業（初鹿野副主任研究員が資料に基づき説明）

（ア）第12次5か年計画と第100次調査

イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業（古田副主任研究員が資料に基づき説明）

（ア）第9次5か年計画

ウ 多賀城跡環境整備事業（関口上席主任研究員が資料に基づき説明）

（ア）作貫地区の整備

ア 多賀城跡発掘調査事業

佐藤委員長 それでは只今の令和6年度の事業計画について、順番にご意見ご質問をいただきたいと思います。最初に多賀城跡の発掘調査につきまして、西辺地区あるいは南辺北辺でも調査のお話がありましたけど、それについてご質問ご意見ございませんでしょうか。

図版14は、先ほどの令和5年の時にも既に話があって、そういったことも含まれていたと思いますが、西北門のあたりでは少し西側も確認したいというところも計画に入れていただけると思ってよろしいでしょうか。

初鹿野 はい。そうです。

佐藤委員長 いかがでしょうか。それでは、令和5年度事業の延長としては、こういう方向かと思います。では、よろしいでしょうか。

イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業

佐藤委員長 それでは続きまして、関連遺跡の調査について、これ大変興味深い大崎平野の北方の城柵官衙遺跡の外郭というか、北辺の調査ですね。具体的には、東山官衙遺跡の周辺の早風遺跡、城生柵跡の北辺の羽場遺跡、それから涌谷町の城山裏土塁跡です。5年間の計画で、早風遺跡が令和6・7年、羽場遺跡が令和8・9年、城山裏土塁跡などが令和10年に調査する。調査の箇所等について、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

本中委員 先ほどの多賀城跡について、これまで11次という長いスパンで50年くらい調査されてきたと思うのですが、それぞれのスパンごとの調査の目的や成果を整理したものはあるのでしょうか。調査報告ということではなく、目標として掲げた内容がどこまで達成されて、それがどういう効果、あるいはどういう形になって成果がまとまっているのか。そのようなことをまとめた資料はあるのでしょうか。それは関連遺跡も同じなのですが。

佐藤委員長 その都度、例えば、今日の午前中にも多賀城と関連遺跡について第何次5カ年計画を対象としたまとめはあると思いますが、それを並べて報告したというのは、保存管理計画には書いてあるような気もしますけれど。

本中委員 平成23年の第3次保存管理計画を見たのですが、そういったことを整理した項目が見つからなかった。別途計画によって定めますって書いてあるのですが。

佐藤委員長 第何次計画と毎回作っていますが、いろいろな事情があって、多少変わったりしています。

本中委員 これは奈良文化財研究所でも同じような課題を持っておりまして、今までいくつかのスパンを持って調査計画を進めてきたけれども、その大きなスパンごとの成果をしっかりとまとめて、それは報告書としてまとめるという意味ではなくて、成果としてここまで到達した、ということを整理する作業が不十分な状態にあるのですね。こちらではどうなのだろうかと思ったものですから。お互いにやっていかないといけない。

吉野所長 今までやってきた調査に関しては、それぞれの遺跡が終了する度に、最後に出す年報の中でまとめはしています。それと別途、ということになると、また検討していきたいと思います。

本中委員 5カ年ごとの全体のまとめをしたものは無いのですね。

吉野所長 5カ年ごとのまとめは、委員会の時のまとめと、あとは多賀城の年報の中に各事業について5カ年計画のまとめを載せています。

本中委員 載せられているのですね。ぜひそれを拝見したいと思いますが、一度すべてをまとめてもらうと、頭の中で整理がしやすいという印象があります。でも整理作業が大変ですよね。

佐藤委員長 関連遺跡については、震災の後しばらく中止・延期したという事情もあって、少し間があきました。

本中委員長 自戒も込めて申し上げたので、できたら奈良文化財研究所でもそういうことやっていきたいと思っていますし、こちらでもこの会議で確認したり、ここまで進んだというのを、全体の流れの中で確認できるチャンスを作ったりしていただくと良いかなと思います。

佐藤委員長

ついこのあいだ発掘 50 周年というような機会に全体の調査成果をまとめていただいたことはありましたが、5 カ年計画が終わったときに、今回のような報告をしていただけるということと、何かの形で可視化していただけないと有難いなということで、今日要望があったという風に受け止めていただけたよといいます。

関連遺跡の今回の 5 カ年計画は、大崎平野北方の防衛ラインが注目されてきて、それに応じた計画だと思って、大変いい方向だと思いますが、先ほどの本中委員のお話のように、基本的には調査を踏まえて明らかになってきたら、文化財としての保存も考えていくという方向で考えてよろしいでしょうか。

吉野所長

そうです。

佐藤委員長

調査対象は、東山官衙遺跡だとか史跡と関連する遺跡ですよね。ただ、まだ指定はされていない。

吉野所長

ここの中では、東山官衙遺跡の中心部分と、加美町の城生柵跡が国の史跡、菜切谷廃寺跡が県の史跡に指定されていますが、早風遺跡やその周辺はまだ指定されていません。

佐藤委員長

外郭施設が見つかってどう繋がっているのか、どういう構造なのか、とにかく明らかにしていくことがまず必要だと。目的としては、そういうことを考えていただければと思います。

古瀬委員

とても面白いと思いますが、大宰府では外郭遺跡のような、大宰府の外郭線に関連する遺跡をいろんな自治体が一緒になって研究を進めていたと思いますが。

佐藤委員長

大宰府の外郭線は九州歴史資料館が中心になって、各市町と検討会を作って、何年間かでそれぞれ力を寄せて検討して、調査し、現地も歩いて確認したということになります。是非これは多賀城の研究所だけではなく、それぞれの市町とタイアップした形で進めていただけたと良いと思う。大宰府の場合は、そのための研究協議会のような組織を作って、何年間か調査をしていましたね。本当はそういうことがあってもいいかなと。城柵官衙検討会で、こういう防衛ラインが話題になったことありましたでしょうか。

吉野所長

それはあります。基本的には、関連遺跡の発掘調査はどうしても関係市町のご協力は必要で、今回の大吉山の調査はそうですし、その前の日の出山も色麻町に協力いただいて、話し合いながら進めています。大宰府の場合は関係する市町が多いので、そういうことが必要だったと思います。ただ、こちらの場合

でも、関係市町を集めて検討会を行うということも、もちろん必要だと思いますが、長期的なスパンで見ないと、いきなり協力してほしいと言っても、なかなかそういう風にはいかない。そのあたりは、もう少しこれから検討していくと思います。

佐藤委員長

ただ古瀬委員が今おっしゃったのは、防衛ライン上のいくつかの市町と一体で、皆で研究するような体制が必要ではないかということでおっしゃったと思います。

吉野所長

そういう体制を今すぐ行政でできるかというとおそらく難しいので、城柵官衙遺跡検討会など、機会を捉えて考えていくのが一つの方法かなと思っております。

佐藤委員長

ただ、関連遺跡の調査を全体的に見渡して考える時には、やはり特定の市町ではなくて、多賀城跡調査研究所が中心になって、それぞれの公共団体と一緒にになって、さらにはリードしていく必要があると思うので、これはぜひ横の繋がりを。1対1だけじゃなくて。

吉野所長

そういうことも一応含めて対応したいと考えています。

#### ウ 多賀城跡環境整備事業

佐藤委員長

他にございませんでしょうか。それでは、現地でもいろいろ話題になり、また櫻井委員がお帰りの際に是非皆さんのお意見を聞いてくださいとお話をあった作貫地区の整備についていかがでしょうか。露出展示覆屋は成功しているところが少なく、平城宮跡でも水が湧いたところは埋めて倉庫になっていますが。

本中委員

平城宮跡のそれは作貫地区ほど保ってなく、露出展示した途端に崩れて、また開けたけどまた崩れて、それですぐに埋めたのです。ここよりも酷い事例です。

佐藤委員長

私は、今から手当してもまた同じことになるという印象をもっていますが、一方で今日ご報告があったように、湧水の調査とか、実験・調査というのはあって良いのかなと思いました。ただ、一番お願いしたいのは、覆屋のことだけではなくて、作貫地区全体、特に古代の9世紀の建物の配置も含めた形で作貫地区の整備を考えていただきたい。大変立派な四面庇からコの字型の配置のところに草が生え、あまり古代の様子がわからない。現在は実務官衙として捉えられていますが、昔は館と考えていて、国府で言えばトップの場所、と考えられていた。その点でも非常に多賀城の中で歴史がある場所でした。今回、城前地区が整備されました、作貫地区もすごく良いところなのに人が来ないよう

な状況です。セットで中世の遺構の表現っていうのを考えていただきたい。本中委員いかがでしょうか。

本中委員

有難うございました。佐藤委員長がおっしゃったことと基本的に同じですが、現地でも申しましたように、作貫地区自体整備してから50年くらい経ちましたので、全体をどう再整備するのかという構想を練り直したうえで保存と活用をどうしていくか考えていただきたい。そして、活用がほとんどおこなわれていない状態ですよね。そのため、どのような効果を期待しながら場づくりをしていくのかも含め、今の建物の配置をしっかり情報として来た人に伝えていくということと共に、一体的に捉えて構想を立てていくことが大事かなと思います。

この覆屋の中をどうするのかということは、喫緊の課題として重要だということはよく分かる。委員長からの話のとおりモニタリングは絶対に欠かせない、そのモニタリングと並行して、当面の策として、こういった方法をとるのだ、ということもわかるのですが…昨日の現地視察でも藤井委員から話が出たように、こんなことをしてどんな意味があるのか、という話にどうしてもならざるを得ない部分もあります。当面、崩落を防ぐための方法としてこれをやりつつモニタリングをし、比較的安定している部分で元の遺構をしっかり見せていくというような、両論併記になりますが、ステップをいろいろ描いていくしかないのではないかと。それを描き出していただいたら、委員会でまた議論ができるかなと思いました。

藤井委員

中世・近世の遺跡をそのまま残そうというものですけど、例えば玉川上水で整備して遺跡を残そうとしてもだんだん木が生えてきて、土がボロボロと落ちてきている。土を以前の状態と違うかたちで残すのは非常に難しいですね。木が生えていれば木で土が留まるとか、すごくケースバイケースの状況になり、毎年モニタリングしていて、何か危機的な状況に来たら手を打つわけで、非常に不安定な状態でしか残しようがない。だから無理に残そうと思ってもなかなか残せないのが実態かと思います。

佐藤委員長

黒田委員はいかがですか。

黒田委員

図版20の整備モデル図をみると、遺構表示の空堀の表示面と、整備されている空堀、これらは繋がっている空堀ということですか。

関口

そうです。本来的には繋がっているものです。

黒田委員

これだけレベルが違うと、歴史が分からぬ方々にとってはなかなか繋がっていると見えないな、という感想を持ちました。昨日の現地視察で委員長がお

つしやっていた「埋め戻したほうがよい」というのが斬新だなと思って聞いていましたが、あまり軽くここで埋め戻したらどうですかとは言いにくいのですが、建物の高さとか覆屋の高さとか色々あるにせよ、埋め戻すことによって空堀が繋がり、そして作貫地区全体でいろいろな時代のレイヤーが分かるようになるといいなと思いました。

佐藤委員長

私が「埋め戻したほうが良いのではないか」と申したのは、現状のような形で維持しようとすると、結局は同じ悪い状況になってしまうのではないかと。したがって、保存のために埋め戻したうえで、作貫地区の中世の遺構がわかるような、例えば模型を作るとか、見てわかる展示をしたら良いのではないかと思ったのです。もちろん、古代の作貫地区もわかるような模型も置いていただきたい、と現地では思ったのですが。藤澤委員はいかがですか。

藤澤副委員長

今まで他の委員の先生方が言っていたように現状ではかなり厳しい。よって本中委員がおっしゃったように、それを当面ここでモニタリングをしながら維持すると同時に、長期的といいますか、大きく全体をどうしていくかという観点で計画を立てられたらよろしいかなと思います。やはり整備活用は遺構の保存が大前提だと思いますので、あのままだとなかなか遺構保存という点ではかなり難しい状態ではあるだろうと思います。

佐藤委員長

古瀬委員はいかがですか。

古瀬委員

中世の様子も分かるような感じで修理していただけると良いと思います。

佐藤委員長

堀委員はいかがですか。

堀委員

学生と一緒に作貫地区を歩くと、少々寄り付きにくいような雰囲気があります。是非、学生一人でも来ることができるような場所にしていただきたい。あとこの遺構に限らず、この周辺の中世のいろいろな館を紹介いただくと変わってくると良いなと思いました。

佐藤委員長

佐々木委員はいかがですか。

佐々木委員

最近は VR 等でも示すことができるので、むしろこの時代によって違う使われ方をしているっていうのをレイヤーで、そこの場に画面で見ることができるような形でも良いのかなと思いました。残しづらいものはそういった形で切り替えていくのもよいのではないかと。

佐藤委員長

改めて本中委員いかがですか。

本中委員 一つ質問いいですか。コの字型の建物の一番左、南の南西隅の東西部に大きな松の木があったように思うのですが、あれは何かいわれがあるのですか。

関口 あの場所には、近世には鹽竈神社神官屋敷の屋敷神がありました。ただ樹齢を見るとそこまでは遡らない。何かいわれがあるとは思うのですが。確か、保存樹木だったかもしれません。

本中委員 ああいう木があるというのは、当時のものではないにしても、日本の歴史的な思いがこもった場所なのだと実感しましたので、そういうところが活きてくるような整備がいいなと思います。現状、決して活き活きしていないとは言いませんが、もっと近寄りやすくて、でも神々しくって大事にしたいなと思えるような場所。

藤澤副委員長 松の横に、別な木が保存樹木になっておりませんでしたか。

関口 保存樹木があったって記憶はしているのですが。

黒田委員 大きなハクモクレンがありましたね。

藤澤副委員長 多賀城市の保存樹木の看板が立っていたので、そういう樹木の状況も含めて考えていただけたらよろしいかなと思います。

佐藤委員長 保存樹木の場合は、剪定や枝払いは難しいのでしょうか。

関口 樹木は手入れしないと駄目だと思いますので、最低限のことはできると思います。

佐藤委員長 いろいろな意見があって、それを加えてまた来年基本計画を作成されるということでおろしいでしょうか。モニタリングはさっそくはじめていただくとして。

関口 基本計画というところまで至ることができるかは分かりませんが、改めて考え方を提示させていただきます。来年度はこれら考え方の整理を事業としてやっていきます。

佐藤委員長 よろしくお願いします。あと、図面をできれば上を北にしていただけると助かります。

- 関口 わかりました。
- 佐々木委員 質問よろしいでしょうか。遺構が風化して露出してきた理由は、整備で処理したニスの影響があったのでしょうか。それとも単なる経年変化でしょうか。
- 関口 まだその結論には至ってなくて、何回か現場を見ている中では、伏流水が原因かなという印象です。他にも様々な原因があると思うのですが、専門的な検証に至っておりません。
- 佐々木委員 アクリル系の樹脂との相性というか、硬化剤が何で作られているかによって、水が影響しているのであれば水和性がある硬化剤に切り替えるという、現状を維持するならばそういった選択もあるかなと思ったのですが。
- 関口 そうですね。ただ、元々埋まっていたものを露出させることで、水の流れが変わっていると思います。地下で安定していたものを露出させて固めているのですから。定期的に保存処理ができれば、間違いなく露出展示は続けられるとは思うのですが、現実は難しいのかなと思っております。
- 佐々木委員 モニタリングもそうなのですが、硬化剤とニスとの相性についても調べていく必要があるのかなと思います。
- 佐藤委員長 あと、他の覆屋で成功しているところは少ないかとは思いますが、うまくいっているところで、色々どのようにしているか、調査されてもよろしいかと思います。
- 関口 わかりました。それも含めて調査したいと思います。
- 佐藤委員長 それでは、もう少し検討して対策を考えていくことでよろしくお願ひします。それでは、これで令和6年の事業計画については終わりにしまして、次に報告事項について説明をお願いいたします。

<b>7 報告事項</b>	(司会 佐藤委員長)
(1) 多賀城南門等復元事業について	(多賀城市文化財課宍戸課長補佐が資料に基づき説明)
(2) 公有化及び維持管理事業について	(多賀城市文化財課宍戸課長補佐が資料に基づき説明)
(3) 多賀城市中央公園整備について	(多賀城市都市整備課若生係長が資料に基づき説明)

#### (1) 多賀城南門等復元事業について

- 佐藤委員長 ありがとうございます。それでは只今の報告事項のうち、まず多賀城跡南門等復元事業について、委員の先生方からご質問等お願いいたします。

- 藤井委員 南門の南側の大路復元はどういう状態でしょうか。
- 宍戸課長補佐 南門と一緒に築地と地形修復の工事しておりますが、南側の大路はその工事の一環で令和7年3月までに完成する予定です。
- 藤井委員 仕様は政府南大路と同じなのでしょうか。
- 佐藤委員長 政府から南門に向かって降りてくる、県で整備が終わった大路と、ほぼ同じ手法だと思ってよろしいでしょうか。
- 宍戸課長補佐 はい一緒に。
- 佐藤委員長 オープニングの時にはこの大路をだんだん上っていただくということになるのでしょうか。
- 佐藤課長 後ほどご説明申し上げますが、記念式典は政府南大路の方を舞台にして展開する予定です。
- 佐藤委員長 わかりました。1300年の記念の事業については、「その他」でまた説明がありますね。藤井委員がおっしゃった南門から南の大路復元事業っていうのはもうちょっと続くと思っていいですね。
- 宍戸課長補佐 はい。
- 佐藤委員長 他にいかがでしょうか。私からお尋ねしたいのですが、版築について3メートルごとに区画してありますが、平城宮の中の手突きをした宮内省の築地塀などは3間分突いて復元していた記憶があります。今回の工事を拝見すると、Aを突き終わってCを突いて、あとで真ん中を突くという工法を取られているのですが、あれは何か理由があるのですか。
- 宍戸課長補佐 施工の仕方、締め固めの関係とか、そのような理由です。
- 佐藤委員長 例えば志波城の手突きした築地は一体で施工したと思います。私は以前、法隆寺の土壘の手突きに参加したことがあって、それも区画はあるが全部いっぺんに積み上げていきました。A、Cとやって、間でBをやるというのは、現代の解釈かなと思いました。古代にそういうことをしているという根拠があるのであれば、勉強になるので教えていただこうと思いましたが、これは現代の施工の都合だけですよね。

- 藤井委員 平城宮の築地は縦に線が入っていますよね。ということは、やはり施工区間があるのではないかでしょうか。
- 佐藤委員長 いや堰板はずっと続いていると思いますよ。
- 藤井委員 縦の線はどうして入るのですか。
- 佐藤委員長 縦は、寄せ柱があつたりするので。
- 藤井委員 線はどうしても残りますよね。いっぺんに突くと線は出ないものなのか。
- 佐藤委員長 いや、確かに同じように間に板は貼ると思うのですが、ただ、こうやって突いてはいなかつたと思うのです。
- 本中委員 ちょっと調べます。私も全然覚えていないので。
- 藤井委員 隙間は、縦の線が波打って出るのが嫌だから柱を立てるのだと思いますよ。
- 佐藤委員長 寄柱をね。ただ、寄柱の無い場合もあると思う。
- 本中委員 痕跡があるかどうかですね。下に小さい礎石が無いのではないですか。
- 佐藤委員長 多賀城の南門の場合は寄柱がありましたよね。
- 吉野所長 ありました。
- 本中委員 平城宮には寄柱がなかったということですね。
- 藤井委員 法隆寺も無いですね。
- 佐藤委員長 すみません、これはちょっと個人的な疑問だったので。ほかに御質問はよろしいでしょうか。
- 本中委員 私、多賀城市の委員ではないので、あくまで参考意見として聞いていただきたいのですが、別添資料の 2 の 4 番(1)の門の立面図、築地の立面図があります。これは第一期計画で 8 間を復元するというのがあって、将来的には全体 16 間を 3 カ年程度の期間でやりますと、だから当初はこの両脇 4 間の築地ができると理解してよろしいですね。それで、その左右のバランスもあるのです

が、特に東側の 2 間については、多賀城碑（壺碑）と、その南側の松林があります。その松と地形が名勝「おくのほそ道の風景地」として一体となっているので、その 2 間を延長することが本当にいいことかどうか、昨日は悩みつつ、現地を視察しておりました。特に留意していただきたいのは、その石組と地形のおさまり、そして南側の松につながる景観の一体性。それは芭蕉が感じた「おくのほそ道」の「千歳の記念」とされた、この土地の重要な意味あるいは価値であると思いますので、できるだけこの築地は短い方が良いのではないかと。北と南をあまり分断しない方が良いのではないか、というのが私の感覚です。なので、東側 2 間を減らすと左右のバランスがとれなくなるという心配があるとは思いますが、もう少し短めで考えていただけると、ありがたい。お願いします。

佐藤委員長

地図で言うと、1 番の多賀城南門等復元事業の黄色っぽい所ですね。

本中委員

これは左右両方の築地塀が同じ長さのようなのですが、違うものなのでしょうか。これ模式的に書いてありますよね。測って書いてないですよね。

熊谷副主幹

正確ではないです。イメージ的に書いております。

佐藤委員長

本中委員が言われていることは、壺碑から上に上がって、南門を東側から南に回るような道を確保したいということですか。

本中委員

やはり見通しの問題だと思うのです。こここの松は枯らしてはいけないものだと私は思っていますので、できるだけモニタリングはやっていただく、ということと、碑から松がちゃんと見通せる、あるいはその南門と築地とのバランスが非常によく取れているという状況に、配慮していただければ有難いなど。

佐藤委員長

それは築地塀ができた段階で見てみないと何とも…。

本中委員

いまの 4 間ができたら、ということですね。

佐藤委員長

東側はあまり伸ばさなくとも西側は伸ばす、ということにもなるかと思いますが。

本中委員

参考意見として聞いていただければ。

佐藤委員長

あと、先ほど県の整備事業でもお話ししましたが、多賀城碑からすぐ北側の市道に向かって下りていく石段がありますよね。あそこを下りると、反対側に管理用道路の入口が設けられました。本日、研究所令和 5 年度整備事業の議題

のなかで「管理用道路入口には一般の方が入らないように工夫して欲しい」とお願いをしましたが、そこに吸い寄せられて道路を渡る人が出るのは大変危険だと思います。だから、石段はできるだけ降りないで、南門周辺の園路は西側の横断歩道のある方に回っていただくようなサインがあると良いなと思いましたので、とお考えいただければと。この計画ではやっぱり西に回ってもらうという計画ですよね。

宍戸課長補佐 そうですね。

佐藤委員長 ただ、多賀城碑からまっすぐ北に向かって下りていく階段は…。

宍戸課長補佐 このままこれは残す予定であります。

佐藤委員長 これ降りてしまうと、多分市道を渡ってしまうと思うのですね。すごく危険だと思う。交通案内が不可欠かと。他にいかがでしょうか。

本中委員 別添資料の2にガイダンス施設のことが書いてありますが、これはあくまで南門のガイダンス施設と考えていいですか。

宍戸課長補佐 これは特別史跡全体のものと考えています。

本中委員 南門に重点を置いた、みたいな書き方になっているような感じがしますが、それは史跡全体の展示とか、情報発信であると。また、関連して、多賀城全体をサイトミュージアム、遺跡博物館というふうに言ってらっしゃるのですが、その場合の屋内施設の発信・展示施設、それはこのガイダンス施設に託されているのでしょうか。それとも東北歴史博物館に期待されていることなのでしょうか。その点は、どこを読んでも何も出てこないので。

佐藤委員長 以前は東北歴史資料館がもっと近いところにあったので、そこがガイダンスも兼ねるし、多賀城の展示を中心にやっておられたのですが、東北歴史博物館は東北全体的となる。もちろん、東北歴史博物館においても多賀城の展示はあって、模型や遺物もありますが。

これからは南門がランドマークになると思うので、中央公園の側から南へアクセスして、南門に登って下りて横断道路を渡って政庁に上がっていくという、これが一つの有力なエントランスコースになってくると思います。そうすると、このガイダンス施設では、多賀城全体についても、そして南門のことも展示されるはずかと。

本中委員 今の話聞いて、その通りだなと思うところはあります。ただ、東北歴史博物

館と新しくできるこの施設で、どちらも史跡全体を視野に入れた情報発信され、お互いの相乗効果を持ちながら、特別史跡全体のサイトミュージアムとしてのコア施設として相乗効果を出していけるような、そういう取り組みというかフレームが要るかなと思います。この点、多賀城跡保存管理計画には何も書いて無いですね。

佐藤委員長 さらに、多賀城市には文化センターの中に埋蔵文化財センターもあり、主に多賀城の南の街並みについて、すごく良い展示がある。

本中委員 私自身そういう情報がないので非常に恐縮なのですが、保存管理計画も旧バージョンなので、多賀城市で新しいバージョンに改定していくということは考えられないかな、と思いました。宮城県で新たな整備をされたり、発掘調査により新たなことが分かってきたりしているわけですから、それを踏まえて、史跡全体をサイトミュージアムとしてどうしていくのか、そろそろ考えられるタイミングなのかと思います。このガイダンス施設ができるというのは、その点で非常にポジティブなことだと思いますので。

佐藤委員長 南門が復元されて、ガイダンス施設もできますが、これらを前提として今までの計画は考えてなかったと思います。もちろん、県と市の間で協力関係は相談していただいているとは思うのですが、本中委員がおっしゃるように、新しい観点、1300年を経た上での全体をどうしていくのかという、保存活用的なものが必要って言わればその通りかなと思います。

宍戸課長補佐 今おっしゃられた通りで、保存管理計画は23年に出されて、もう10年が過ぎています。延び延びとなっておりますが、宮城県には改定の相談させていただいております。概ね10年で改定ということで作っているので、かなり時間は過ぎているのですが、検討進めたいと思っております。

佐藤委員長 是非、多賀城市と宮城県とで、あるいは研究所も含めて相談していただきて、文化庁の方とも相談していただけると有難いと思います。こういう新しい状況になっていることは文化庁も十分知っているはずですので。

## (2) 公有化及び維持管理事業について

佐藤委員長 他にいかがでしょうか。それでは、公有化および維持管理事業についてはいかがでしょうか。今回は図面がないので具体的にどこが公有化された、されるのかは分からぬですが、適切に進めていただいていると思います。

## (3) 多賀城市中央公園整備について

佐藤委員長 それでは次に多賀城市的中央公園整備について只今のご説明にご質問等ござ

ざいませんでしょうか。

私からのお願いなのですが、是非、中央公園の説明の図中に特別史跡の指定範囲を示していただけとありがたいです。協議事項でいうと図版9の2枚の図面で初めて特別史跡のご指定範囲があって、これと比べると中央公園第6工区がほぼ指定範囲。第6工区とその上のあやめ園と、その間も、でしょうか。ただ、新しい県道の際までが指定地ということなので、中央公園の計画範囲だが特別史跡の指定範囲は現状変更の対象になりますので許可がいるということ。この点に気をつけていただければと思いました。あといかがでしょうか。

本中委員 感想だけを一つ。昨日、池の状態を見せていただいて、去年、石の護岸をやるとかやらないとかご説明いただいた時に、石をやめたらどうかとだけを言って、すぐ帰りましたが、非常によく仕上がっているので安心しました。

佐藤委員長 擬石を使わないところについて、良かったと。

本中委員 そうです。

佐藤委員長 あと、ハスやヨシの浄化施設はいかがでしょうか。

本中委員 まだいろいろなトライアルがあるのでしょうが、あれを維持していく為には手厚いケアがいるのかなという印象を持ちました。大変だと思いますが。

佐藤委員長 4つの方法を試されて、4つの方法で効果があるということなので、そういうのを提供していただけるのはいいと思います。こちらの経験が他の遺跡等でも参考になるのではと。大変有益な実験をしていただいたと思います。

佐藤委員長 よろしいでしょうか。それでは特に無いようでしたら、その他で1300年記念事業についてご説明をお願いします。

<b>8 その他</b>	(司会 佐藤委員長)
(多賀城市市民文化創造課佐藤課長が資料に基づき説明)	

佐藤委員長 有難うございました。全部統括するのは大変かと思いますが、多岐にわたる素晴らしい活用事業を展開していただいていますね。これら衣装は同時期に、例えばガイダンス施設もオープンすると思いますし、埋文センター等でも展示はされるのでしょうか。

佐藤課長 官人の衣装は東北歴史博物館と連携をして活用する計画にあります。先ほど着用と申しましたが、着用するには本物志向での復元なので、簡単に着用して

いただく衣装については、市の方でのレギュレーションはこれからとなります。

佐藤委員長

紙でも作られるのであれば、頑丈な紙はありますからね、活用していただけ  
る機会はあるかと。

佐藤課長

そうですね。紙の衣装は先日の太宰府の政庁まつりにお呼ばれして行ってき  
て、大宰府の子供たちに着用いただきました。このように着用は簡単にできる  
ので、そういう視点での活用はいけるかと思います。

佐藤委員長

あと古代の体験学習的なこともできると思うのですが、朝鮮王府のキョンボ  
ックンという景福宮では兵士たちが城門を守る儀式を毎日やっています。平城  
宮 1300 年の時には、そのような門衛の交代式を演じたりしていましたね。た  
だ、韓国の景福宮は本格的で立派なのですが、平城宮 1300 年の時は線の細い  
大学生でしたので、多賀城では是非強そうな兵士でやっていただければと思  
います。

多賀城市埋文センターの展示にもありますが、万灯会をした時の燈明皿がた  
くさん出土しているのですよね。だから、ライティングイベントは現代の万灯  
会かな、という印象を持ちました。

あと、1300 年記念事業については、県もいろいろ事業をタイアップしてい  
ただけると有難いと思いますが、いかがでしょうか。

関口

委員の机上に 11 月の講演会のチラシを置かせていただいております。博物  
館・研究所で共同し、博物館テーマ展示にて重要文化財指定記念の木簡展示、  
そして時期を合わせて奈良大学渡辺先生の講演会と研究所所員による歴史講  
座を行う予定です。また、多賀城市協力のもとでの事業となります。スマート  
やタブレットで AR を見ることができる「歴なび多賀城」にコンテンツを提供・  
追加するという事業を今年度中に行うこととしております。1300 年迎える次  
年度は、まだ計画段階とはなりますが、東北歴史博物館で多賀城に関する特別  
展を予定しております。研究所も共催で、講座等をできればと考えています。

佐藤委員長

ありがとうございます。できるだけ盛り上げていただければよろしいかと思  
います。他に事務局の方から無いようでしたら、本日の議事は終わりました  
ので司会の任を終えさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

加藤総括

長時間にわたり、議事のご審議、それから報告事項につきまして、ご意見を  
いただきまして、ありがとうございました。佐藤委員長と藤澤副委員長におか  
れましては議事の進行、大変ありがとうございました。

**9 閉会**

(吉野所長)